

白根南児童館指定管理者 事業計画書・収支計画書 概要版

南区役所健康福祉課

項目	特定非営利活動法人ワーカーズコープ（選定者）																											
1. 事業者の概要	<p>設立 平成13年9月13日</p> <p>売上高 15,916,480千円（令和4年3月末）</p> <p>従業員数 役員17人 正職員1,830人 臨時・パート職員2,634人</p> <p>事業内容 子育て支援に関する事業、介護サービス事業、高齢者・障がい者保健福祉サービス事業、公共施設の管理・運営事業 他</p> <p>施設管理実績 複数県の児童館等の指定管理者 （新潟市内 児童館・児童センター9か所、おやこ広場（い〜てらす、育ちの森）、創作活動館1か所、学童クラブ2か所）ほか</p>																											
2. 基本方針 (1)応募した動機 (2)運営の理念及び基本方針 (3)運営の具体的な考え方・内容 評価項目①②③	<p>(1) これまでの運営の中で信頼関係が揺るぎないものになり、小中学校区に止まらず、南区全体へネットワークを広げ、子どもと親、地域住民が主体的に運営に参加し、町ぐるみで支え合う地域の拠点、地域コミュニティの核となる子育て支援を担い、新潟市の子育て環境の充実に貢献していきたいと考え応募した。</p> <p>(2) 【子育て基本理念】 目の前の子どもや保護者の現状と向き合いながら、地域のニーズを問い直し、今の時代に求められる児童館の新たな機能や役割を創造していくため、3つの貢献を大切にする。 ①子どもたちの成長への貢献 ②子育てをする家庭への貢献 ③まちづくりへの貢献</p> <p>(3) 【基本方針】 ①参加 ②話し合い ③共生 ④柔軟性 ⑤専門性 【児童育成の観点】 ①一人ひとりと向き合う姿勢を大切に ②子ども、保護者、地域の人々が主体となる施設づくり ③新潟市の取り組みの継承と時代のニーズに応える ④子どもや地域から親しまれ、愛される児童館づくり ⑤保護者、地域の方からの相談の充実 ⑥利用者の平等利用の確保 ⑦法令遵守</p>																											
3. 運営組織 (1)職員数・資格 (2)勤務体制 (3)人材確保等 評価項目⑪⑫	<p>(1) 施設長 常勤（8時間、週5日）1名 児童厚生員 常勤（8時間、週5日）1名 児童厚生員 非常勤（5～6時間、週4～5日）2名 児童厚生員 非常勤（5時間、週3日）1名 職員は児童厚生員・教諭・保育士等の資格を有し、常勤者（施設長含）は、児童厚生施設等で常勤経験が2年以上ある者を配置。</p> <p>(2) 常勤者と非常勤者が効率よくローテーションシフトを組み、「利用者の安全」を最優先とする。</p> <p>(3) コミュニケーション力を重視し、利用する子どもや保護者と向き合う姿勢、学び続ける姿勢を重視。研修に積極的に参加し、専門性の質を高める。</p>																											
4. 事業計画 (1) 子どもの発達段階に応じた健全育成事業等に対する考え方・内容 (2) 児童館と当該地域等との交流・連携事業に対する考え方・内容 (3) 地域における子育て支援事業に対する考え方・内容 (4) 児童館の利用促進に対する考え方・内容 (5) 要望・苦情に対する対応方針・方法 評価項目④⑤⑥⑦⑧⑩	<p>(1) 子どもたちを「育てる対象」として捉えるのではなく、子どもたち自身を「育つ主体者」として位置づけ関わる。各年代に合わせた指導、活動に取り組む。</p> <p>(2) 地域活動やコミュニティ協議会の行事に積極的に参加し、地域のあらゆる方と連携できるような仕組み作りを大切にする。</p> <p>(3) 地域の各関係機関と連携を取り、地域で子どもたちの成長を安全に見守り、子育てを支え合う関係を築く。</p> <p>(4) 「移動児童館」により施設の周知につとめ、施設に足を運んでもらうよう取り組む。誰でも入りやすく参加しやすい雰囲気作りを大切にする。</p> <p>(5) 要望・苦情には、誠意を持って迅速に対応する。定期的にアンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努める。</p>																											
5. 危機管理、施設維持管理 (1) 事故・防災対策 (2) 緊急時の対応 (3) 個人情報保護 (4) 施設管理 (5) ごみ減量、省エネ対策 評価項目②⑬⑭⑰	<p>(1) コロナ禍における感染拡大防止策の徹底。事故防止の取り組みを日常業務から注意を払い、職員間で徹底。避難訓練の定期実施。</p> <p>(2) 「緊急時対応マニュアル」に則り、落ち着いた対応をとる。救急法の知識や技術の習得。</p> <p>(3) 「個人情報保護法」及び「新潟市個人情報保護条例」の遵守。</p> <p>(4) 建物の維持、設備機能の維持補修、機能保全、安全の確保に立脚した維持管理の実施。</p> <p>(5) 資源の再利用、ゴミの分別、リサイクルの徹底。エアコンの適正温度設定を工夫し、エネルギー削減に努める。</p>																											
6. 収支計画 (1) 設定内容 (2) 経費削減の工夫 評価項目⑨	<table border="0"> <tr> <td>(1) 【令和5年度分】</td> <td>【令和6年度分】</td> <td>【参考：令和3年度収支報告】</td> </tr> <tr> <td>【収入】</td> <td>【収入】</td> <td>【収入】</td> </tr> <tr> <td>指定管理料 12,900千円</td> <td>指定管理料 12,900千円</td> <td>指定管理料 15,237千円</td> </tr> <tr> <td>【支出】</td> <td>【支出】</td> <td>【支出】</td> </tr> <tr> <td>人件費 9,409千円</td> <td>人件費 9,492千円</td> <td>人件費 10,383千円</td> </tr> <tr> <td>事業費 170千円</td> <td>事業費 170千円</td> <td>事業費 175千円</td> </tr> <tr> <td>管理費 2,936千円</td> <td>管理費 2,856千円</td> <td>管理費 4,406千円</td> </tr> <tr> <td>事務費 385千円</td> <td>事務費 382千円</td> <td>事務費 273千円</td> </tr> <tr> <td>12,900千円</td> <td>12,900千円</td> <td>15,237千円</td> </tr> </table> <p>(2) 新潟市が運用する環境マネジメントシステムに則り、環境活動に取り組みます。使用する用品や備品は、詰め替えや、再利用できる物を使用し、資源の再利用を心掛けます。</p>	(1) 【令和5年度分】	【令和6年度分】	【参考：令和3年度収支報告】	【収入】	【収入】	【収入】	指定管理料 12,900千円	指定管理料 12,900千円	指定管理料 15,237千円	【支出】	【支出】	【支出】	人件費 9,409千円	人件費 9,492千円	人件費 10,383千円	事業費 170千円	事業費 170千円	事業費 175千円	管理費 2,936千円	管理費 2,856千円	管理費 4,406千円	事務費 385千円	事務費 382千円	事務費 273千円	12,900千円	12,900千円	15,237千円
(1) 【令和5年度分】	【令和6年度分】	【参考：令和3年度収支報告】																										
【収入】	【収入】	【収入】																										
指定管理料 12,900千円	指定管理料 12,900千円	指定管理料 15,237千円																										
【支出】	【支出】	【支出】																										
人件費 9,409千円	人件費 9,492千円	人件費 10,383千円																										
事業費 170千円	事業費 170千円	事業費 175千円																										
管理費 2,936千円	管理費 2,856千円	管理費 4,406千円																										
事務費 385千円	事務費 382千円	事務費 273千円																										
12,900千円	12,900千円	15,237千円																										

項目	特定非営利活動法人ワーカーズコープ（選定者）
<p>7. 社会貢献活動の実績</p> <p>評価項目⑮⑯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本部、事業所を含めた障がい者の実雇用率は2.38%であり、障がい者の職業訓練にも力を入れている ・一般社団法人日本社会連帯機構に加盟 ・就労支援 B 型事業所と連携し、施設の清掃等を就労支援の現場として協力 ・新潟地域若者サポートステーションに協力し、ジョブトレ生の受け入れ実施 ・手をつなぐ育成会に協力し、ジョブトレ生の受け入れ及びサポーターの協力を実施 ・フードバンク連絡協議会に協力し、食材の受け入れを常時実施 ・児童館に足を運べない人のために、移動児童館を開催 ・東区のこども創作活動館において「おひるご飯食堂」を月に一回開催 ・複数の児童館で学習支援を開催 ・コミュニティ協議会と連携し、ごみ美化運動へ参加
<p>8. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み</p> <p>評価項目⑱</p>	<p>介護休暇、育休の取得、及び時短勤務も積極的に取り入れている。昨年度は、育児休業を4人が取得し、今年度それぞれが育休明けに職場復帰した。</p>